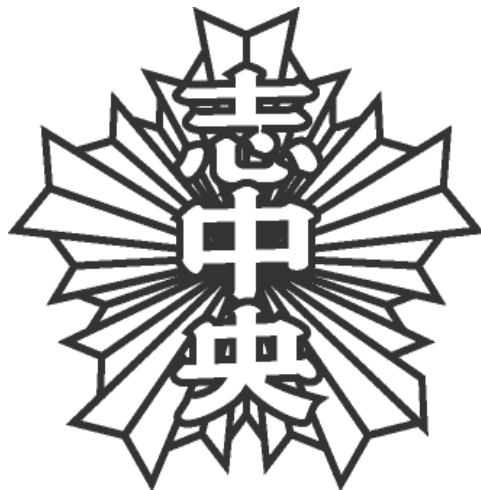


令和6年度

志免町立志免中央小学校 PTA

定期総会



日時：令和6年4月27日（土）

会場：志免中央小学校体育館

但し、オンライン表決とする

議案

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度決算報告並びに会計監査報告

第3号議案 新役員の承認

第4号議案 令和6年度 P T A 運営方針

第5号議案 令和6年度 事業計画案

第6号議案 令和6年度 予算計画案 (繰越金調整のため、本年度のみ会費を減額)



令和5年度 年間活動報告（総務部・周年事業）

| | 県・区・町P | | 役員会 | | 総務部 | | 150周年記念事業 | |
|-----|--------|-----------------------|-----|---------|-----|--------------|-----------|-------------|
| 4月 | | | 20 | 第1回 役員会 | 13 | 入学式出席 | 13 | 第4回会議 |
| | | | | | 29 | 学校運営協議会 | | |
| | | | | | 29 | 中央っ子守る会（第1回） | | |
| | | | | | 29 | PTA説明会・総会 | | |
| 5月 | 17 | [町P] 新旧常任 | | | | | 11 | 第5回会議 |
| 6月 | 2 | [町P] 総会(WEB) | 15 | 第2回 役員会 | | | 8 | 第6回会議 |
| | 4 | [県P] 総会 | | | | | | |
| | 21 | [町] 人権・同和教育 推進協議会 | | | | | | |
| 7月 | 2 | [区P] PTA指導者研修会 | | | 4 | 学校運営協議会 | | |
| | 5 | [町P] 常任委員会 | | | 4 | 中央っ子守る会（第2回） | 13 | 第7回会議 |
| | 6 | [町] 青少年問題協議会 | | | | | | |
| | WEB | [県P] 保護者等人権教育 研修会 | | | | | | |
| | 13 | [町] 青少年問題 教育講演会 | | | | | | |
| | 22 | [町] 志免町同和問題 啓発講演会 | | | | | | |
| | 27 | [町] 社会福祉協議会 | | | | | | |
| 8月 | 23 | [町] 社会福祉協議会 | 23 | 第3回 役員会 | | | 3 | 第8回会議 |
| | 26 | [町] 人権・同和教育 推進協議会 | | | | | | |
| 9月 | 10 | [町P] 教育講演会 | | | 20 | 学校運営協議会 | 14 | 第9回会議 |
| | | [町] 人権・同和教育 推進協議会 | | | 20 | 中央っ子守る会（第3回） | | |
| | 23 | [町P] 常任委員会 | | | 28 | 150周年事業 | | |
| | 26 | | | | 28 | バルーンリリース | | |
| 10月 | 14 | [町P] ミニバレー大会 | | | 14 | ミニバレー大会 | 12 | 第10回会議 |
| | 21 | [県P] 福岡ブロック 研修会 | | | | | | |
| | 28-29 | [九P] 九州ブロック 研究大会 | | | | | | |
| 11月 | 23 | [町] 人権・同和教育 推進協議会 | | | 11 | 創立150周年記念式典 | 9 | 第11回会議 |
| | 25 | [県P] 福岡ブロック 代表者会議 | | | | | 11 | 創立150周年記念式典 |
| 12月 | 3 | [町] 人権を尊重する 町民の集い | 18 | 第4回 役員会 | | | | |
| | 14 | [町] 青少年問題協議会 | 21 | 第5回 役員会 | | | | |
| 1月 | | | | | 20 | 学校運営協議会 | 14 | 第12回会議 |
| | | | | | 20 | 中央っ子守る会（第4回） | 14 | 収支会計報告・解散式 |
| | | | | | 26 | 新入生保護者説明会 | | |
| 2月 | 10 | [町P] 懇親会 | 8 | 第6回 役員会 | 9 | 学校運営協議会 | | |
| | 21 | [町P] 会長・副会長会 | 27 | 第7回 役員会 | 9 | 中央っ子守る会（第5回） | | |
| 3月 | 23 | [町P] 新旧代表者会議 | 14 | 卒業セレモニー | 14 | 卒業セレモニー | | |
| | 27 | [町] 社会福祉協議会 | | | | PTA会計監査 | | |
| | 27 | [町P] 町P会計監査 事務局引継ぎ | | | | | | |

令和5年度 年間活動報告（各プロジェクト）

| | 地域サポーターズ | | 中央っ子サポーターズ | | おやじの会・ぐるんぱ | |
|-----|----------|-------------------|------------|--------------|------------|----------------|
| 4月 | 随時 | 投稿指導・巡回 | | 各種年間募集 開始 | | 各種年間募集 開始 |
| | 随時 | 110番の家対応 | | | | |
| 5月 | | | 8 | 第1回会議（顔合わせ等） | 26 | 【おやじ】運動会前日準備 |
| | | | 27 | 運動会・片付け協力 | 27 | 【おやじ】運動会・片付け協力 |
| 6月 | | 地域集会（必要地域） | 19-20 | 丸付ボランティア | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | | | 22 | 前期花植え | | |
| | | | 中止 | 中庭 池掃除 | 中止 | 【おやじ】中庭 池掃除 |
| 7月 | | | | | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 8月 | | | 11-14 | 丸付ボランティア | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 9月 | | | 28 | 150周年事業 | | |
| | | | | バルーンリリース | | |
| 10月 | | | 3 | 給食試食会 | 14 | ミニバレー大会 |
| | | | 14 | ミニバレー大会 | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | | | 23-26 | 丸付ボランティア | | |
| | | | 26 | 後期花植え | | |
| 11月 | | | 7-10 | 丸付ボランティア | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | | | 10 | 後期花植え | | |
| 12月 | | | 18-21 | 丸付ボランティア | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 1月 | | | 19 | 餅つき前日準備 | 19 | 【おやじ】餅つき大会前日準備 |
| | | | 20 | 餅つき大会 | 20 | 【おやじ】餅つき大会 |
| | 26 | 新入生保護者説明会 | 22-25 | 丸付ボランティア | | |
| 2月 | | 地域別保護者交流会 | 19-22 | 丸付ボランティア | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | | （併 役員決め） | | | 28 | 【ぐるんぱ】打ち合わせ |
| 3月 | 4 | 会議 名簿確認等 | 14 | 卒業セレモニー | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | 14 | 卒業セレモニー | | | | 【ぐるんぱ】卒業お話し |
| | 27 | 新一年通学路 ウォークラリー | | | 14 | 卒業セレモニー |

令和5年度 PTA総務部活動報告（単位PTA関係）

| 活動名称 | 活動の内容 | 時期 | 参加人数 | 活動の成果 | 反省点・申送事項 |
|-------------------|------------------------|-----|--------|--|---|
| ①諸会議運営 | | | | | |
| 定期総会 | R4決算報告・R5事業計画 議案審議 | 4月 | 232名 | 定期総会実施後、表決は WEBで実施。 | |
| 役員会 | 審議、承認事項の協議 | 年7回 | 5～13名 | 事前の議題決定及び意思 決定型の会議で効率よく 実施した。 | |
| 卒業セレモニー 準備会議 | 詳細検討・準備 | 3回 | 3～7名 | 卒業生の保護者や先生か ら感動したとのお声をいた ただく。 | 次年度より予算化し定例 実施を計画する。 |
| 運動会準備会議 | 運動会運営の サポート準備 | 5月 | | カメラ席の交代・全体の 移動が滞りなく行えるよ うに声かけ等を実施。 | 次年度以降、具体的な運 営方法について確認し対 応検討を進める。 |
| ②組織内調整・管理 | | | | | |
| サポーターズ 連絡調整 | 中央っ子 サポーターズ | 適時 | 約50名 | SNSの活用で、問題なく 連携を行えた。 | |
| | 地域サポーターズ | 適時 | 約20名 | SNSの活用で、問題なく 連携を行えた。 | |
| PTA各サークル 活動把握 | おやじの会 | 適時 | 20～30名 | 学校サポートを通じ保護 者同士の交流を行うこと ができた。 | |
| | 読書サークル ぐるんぱ | 適時 | 40名 | 本格的に活動を再開す ることができた。 | |
| 予算管理・執行 | P T A 予算の 現金出納物品購入等 | 適時 | 1名 | SNS等の活用により役員 の負担軽減ができた。 | |
| ③広報業務 | | | | | |
| H P ゆずりは運営 | PTA専用 ホームページを運営 | 適時 | - | ブログ形式にて活動報告 を行い、HP更新を随時 行った。 | ブログからSNSへの関心 の移行に伴い、周知徹底 のための検討が必要。 |
| 会員向け メールシステム運営 | 組織と会員の双方向 情報ツールの運営 | 適時 | - | 紙・電子を併用し活動報 告や募集を効率よく実施 した。 | まなびポケットへ移行 し、必要なサービスの活 用を進める。 |
| ボランティア等 募集関係 | 各種ボランティアの 募集連絡調整 | 適時 | - | 中央っ子サポーターズを LINEでの登録制に。 | 徐々にデジタル化・ペー パーレス化をすすめる。 |
| ④学校事業サポート | | | | | |
| 新一年生 保護者説明会 | P T A 活動について説明 | 1月 | 1名 | 会長からチラシ配布と口 頭説明。 | |
| 運動会 | 校内外警備、運営補助 | 5月 | - | 運動会後の入退場門・テ ント撤去をサポート。 | |
| 中央っ子守る会 | 会長、副会長出席 | 年6回 | 1～3名 | 学校経営と取り組みにつ いての評価を行う。CSの 進捗報告。 | |
| 学校運営協議会 | 会長出席 | 年5回 | 各2名 | | |

令和5年度 PTA総務部活動報告（対外関係）

| 活動名称 | 活動の内容 | 時期 | 参加人数 | 活動の成果 | 反省点・申送事項 |
|------------------|---------------------|-----------|------|---------------------------------------|---|
| ⑤志免町関係 | | | | | |
| 志免町同和問題啓発講演会 | (欠席) | 7月 | - | | |
| 志免町青少年問題協議会 | 委員として出席 | 7月 12月 | 1名 | 志免町が考える課題について理解し、自校への展開について検討することができた | 引き続き、町が考える課題と自校の課題をすり合わせ、共有する |
| 社会福祉協議会 | 町P会長として参加 | 年3回 | 1名 | | |
| 人権・同和教育推進協議会 | (欠席) | 年3回 | - | | |
| 人権を尊重する町民の集い | (欠席) | 12月 | - | | |
| ⑥福岡県PTA関係 | | | | | |
| 定期総会 | (欠席) | 6月 | 1名 | | |
| 役員人権研修会 | 組織の構成員として協力 | 7月 | 1名 | WEB開催 | |
| 青少年問題教育講演会 | PTA役員として参加 | 7月 | 1名 | | |
| 福岡ブロックPTA研修会 | (欠席) | 10月 | - | | |
| 福岡ブロック代表者会議 | 町P会長として参加 | 10月 | 1名 | | |
| 九州ブロックPTA研修大会 | (欠席) | 10月 | - | | |
| 新旧代表者会議 | 町P会長として参加 | 3月 | 1名 | | |
| ⑦糟屋区PTA関係 | | | | | |
| 指導者研修会 | 委員として参加 | 7月 | | | |
| ⑧志免町PTA関係 | | | | | |
| 新旧常任委員会 | 組織の構成員として出席 | 5月 | 1名 | | 総会決議はwebによる表決。アフターコロナの年で、世間情勢を鑑みながらの活動となったが、会長連絡会などで単Pの課題について情報交換を行い研鑽に努めることができた。 |
| 常任委員会 | 組織の構成員として出席 | 2回 | 中止 | | |
| 教育講演会 | 「難病がくれた宝物」 落水洋介氏 | 9月 | - | 志免中央小学校体育館で開催 | 今後も、単Pへの還元を常に念頭において、各校との良好な関係性を継続したい。 |
| 親睦ミニバレー大会 | | 10月 | - | 志免中央小学校体育館で開催 | |
| 会長・副会長会 | PTA役員として参加 | 2月 | - | 町内6校PTA会長と意見を交換することができた | 単Pそれぞれの活性化が町P全体の活性化につながると考え、今後も情報交換を行い連携を深めながら、PTA活動の |
| 意見交換会 | 志免中学校区内3校意見交換会 | - | 中止 | 今後の運営方針、活動内容等、3校役員にて意見交換を行った。 | 本来の意義を忘れることなく、運営するものとする。 |
| 町P会計監査事務局引き継ぎ | 町P事務局校として | 3月 | | 次担当校へ滞りなく引き継ぎを実施 | |

令和5年度活動報告（地域サポーターズ）

| 活動名称 | 活動の内容 | 時期 | 参加人数 | 活動の成果 | 反省点・申し送り事項 |
|----------------------------|--|------|--------------|--|---|
| ①諸会議運営 | | | | | |
| 年間の流れ 予算渡し | | - | | 必要に応じてPTA事務より各自受け渡し。 | |
| 新入生説明会 準備・説明 | | 1月 | | | 地域により活動内容に差があることが課題 |
| 決算 児童表確認 | | 3月 | | 顔合せ兼、新旧会議を実施。児童表を確認。 | 令和6年度よりウェブ集計に移行。 |
| ②登校指導・巡回パトロール・地域集会 | | | | | |
| 登校指導 | 地域の危険個所に立ち、児童の安全見守りや指導を行う。 | 年間 | 全世帯 | 登下校時に大きな事件・事故もなかった事から一定の成果はあった。 | 令和5年度は全ての地域で実施できたが、内容に差があるのは事実。不要論の整理も含め、一定のルール決めやマニュアル整備を進めていく必要がある。 |
| 巡回パトロール | 放課後、異常がないか地域の気になる箇所を巡回する。 | 年間 | 全世帯 | | |
| 地域集会 | 家庭と地域で子ども達を守り通学路での事故・事件を未然に防止するため危険と思われる箇所の情報を共有し、交流を図る。 | | | 新型コロナウイルスの影響で中止していた流れで、開催していないところもある。 | 令和6年度は開催について啓発等が必要かと思われる。 |
| ③子ども110番の家（訪問・連絡調整） | | | | | |
| 継続依頼 挨拶回り 物品の確認 | | 4～6月 | 各地域 サポーター | 子ども110番の家継続と新規登録のお願いを実施。 | 通学路が他の地域を通る場所もあるので、その地域の子どもの110番の家も教えてもらうため、地域間連携を図る必要がある。 |
| ④主催イベント | | | | | |
| 新入生 ウォークラリー | 新1年生と保護者が通学路・危険箇所・110番の家を確認しながら登下校する | 3月 | 新1年生と ご家族 | 学校に到着後は、福岡県警・交通課より交通指導をいただき親子で再認識してもらった。その後各地域に分かれて通学路・110番の家・危険個所の確認を行った。 | 警察官より交通ルールの講演の後、パトカー・白バイとの写真撮影もでき、一定の成果は得られた。 |
| ⑤学校事業サポート | | | | | |
| 運動会テント設営 撤去 | | 5月 | | 運動会のテント設営、撤去等のサポートを実施 | |
| 新1年生 保護者説明会 （通学路の確認） | | 1月 | 各地域 サポーター | 通学路の説明など実施した上で、地域のサポーターとの顔繋ぎができた。 | 保護者説明会も一つのタスクとして年間予定を先に展開できれば、地域サポーターの参加も一定数見込める可能性がある。 |

令和5年度 活動報告（中央っ子サポーターズ）

| 活動名称 | 活動の内容 | 時期 | 参加人数 | 活動の成果 | 反省点・申し送り事項 |
|---|------------------------|-----|---------------------------|---|---|
| ①諸会議運営 | | | | | |
| 顔合わせ 年間活動確認 | | 5月 | 役員3名 学校1名 | | |
| 懇談会 給食試食会 わくわく打合せ 年間振り返り 決算 | | - | - | 新型コロナウイルス感染症の動向を鑑み、SNSで共有。 | |
| ②学校事業 | | | | | |
| 学級懇談会の開催 | | - | - | 学校主催で実施 | |
| 給食試食会 | 1年生保護者対象にした、給食参観・試食会開催 | 10月 | 保護者 29名 サポーター 6名 | 4年ぶりに開催。給食献立の工夫や食育について学び、実際の給食の様子や味付けを知ることができた等の感想が寄せられた。 | |
| 運動会サポート | | 5月 | - | 体育館のトイレ清掃（見回り）。カメラ席の学年入れ替わりの誘導を実施。 | |
| 花植え | | 年2回 | のべ16名 | PTA花壇の花植え。 | |
| 丸付け ボランティア | | 年7回 | のべ182名 | 各教室に分かれて、生徒が解いた問題の丸付けを実施。 | 応募と欠席連絡をGoogleフォームに統一。1月以降はフォーム作成を学校に依頼。参加人数把握のため、名簿の共有は必要。 |
| 餅つき大会 | | 1月 | 19名 | 6年生授業で実施。 おやじの会主催のサポート。 | - |
| ③その他 | | | | | |
| 卒業・進級 記念品配布 | 各学年に卒業・進級祝いを記念品として配布 | - | - | 6年生に名入れシャープペンシル、在校生に名札を記念品として配布。 | |
| 卒業セレモニー | バルーンリリースを実施 | 3月 | - | 卒業式後に実施。卒業生と保護者の思い出となった。 | 令和6年度以降予算化 |
| 150周年事業 サポート | バルーンリリースを実施 | 9月 | 9名 | バルーンリリースの準備 バルーン配布のサポートを行なった。 | |

令和5年度 活動報告（おやじの会・ぐるんば）

| 活動名称 | 活動の内容 | 時期 | 参加人数 | 活動の成果 | 反省点・申し送り事項 |
|---------------|----------------------|------|-------|---|------------------------------------|
| おやじの会 | | | | | |
| 新規メンバー募集 | | 通年 | - | チラシ・Webにて実施。 | |
| 決起集会 | | (中止) | - | | 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止。次年度以降開催を検討する。 |
| 運動会協力 | 前日準備 当日サポート | 5月 | のべ23名 | 学年移動の際のカメラ席誘導などを実施。 | |
| 中庭池掃除 | | (中止) | - | | |
| 親睦 ミニバレー大会 | 町P主催ミニバレー大会への参加・運営協力 | 10月 | - | | |
| 餅つき大会 | 前日準備 当日の活動主催 | 1月 | のべ8名 | 6年生の授業の一環として実施。思い出に残る餅つきができた。 | |
| 卒業セレモニー | バルーンリリースを実施 | 3月 | - | 卒業式後に実施。卒業生と保護者の思い出となった。 | |
| 年間反省会 | | 1月 | 4名 | | |
| ぐるんば | | | | | |
| 運営会議 | | 2月 | 5名 | 毎月1学年ずつ読み聞かせを実施。コロナ前の読み聞かせ方法と電子黒板を併用して読み聞かせを行った。 | |
| 読み聞かせ会 | | 年11回 | 46名 | 2月に予定していた6年生卒業お話し会は、学級閉鎖で延期となったため、クイズと絵本読み聞かせの動画を撮影し、各学級で先生方に放映していただいた。 | |
| 6年生卒業お話し会 | | 3月 | 5名 | | |

令和5年度 志免中央小学校PTA 決算報告書

＜一般会計＞

収入の部

令和6年3月 単位:円

| 費 目 | 令和5年度 予算額 | 令和5年度 決算額 | 増 減 | |
|------------|------------------|------------------|---------------|-------------------------------------|
| 繰越金 | 3,689,213 | 3,689,213 | 0 | |
| 会 費 | 1,683,000 | 1,677,200 | -5,800 | 200円×11ヶ月×(世帯数+教員数) |
| 補助金・その他 | 50,000 | 92,740 | 42,740 | 区制度運営費・九P大会補助金・受取利息・商品券3000円(報償費予備) |
| 合 計 | 5,422,213 | 5,459,153 | 36,940 | |

支出の部

| 費 目 | 令和5年度 予算額 | 令和5年度 決算額 | 増 減 | 備 考 | | |
|------------|------------------|------------------|-------------------|-----------------------|--|--|
| 運営費 | 会議費 | 199,000 | 30,000 | -169,000 | 総会:0円/各部 会議費:28,000円 会計監査執行費:2,000円 | |
| | 事務費 | 消耗品費 | 60,000 | 2,124 | -57,876 | 事務用品全般 |
| | | 印刷費 | 250,000 | 120,433 | -129,567 | 印刷機リース・保守点検・インク PCインク・コピー用紙 |
| | | 通信費 | 60,000 | 32,383 | -27,617 | HPLレンタル料・PTA電話契約料・ウイルス対策 |
| | | 委託料 | 100,000 | 61,223 | -38,777 | 運動会警備委託料 |
| | | 事務員委託料 | 300,000 | 89,350 | -210,650 | 学校稼働日:基本週1回 4時間勤務 |
| | | 報償費(手当) | 190,000 | 172,000 | -18,000 | ○総務:145,000円 会長:25,000円 副会長:15,000円×3名 総務部長:15,000円×1名 書記:15,000円×1名 会計:15,000円×1名 ボランティアマネージャー:15,000円×2名 ○地域 サポーター:27,000円(1,500円×16名+予備2名) |
| | 慶弔・渉外費 | 50,000 | 10,000 | -40,000 | | |
| | 分担金 | 傷害保険 | 120,000 | 99,520 | -20,480 | 傷害保険料(160円×(世帯数-減免)) |
| | | 負担金 | 300,000 | 134,242 | -165,758 | 地区P負担金 県P新聞代/特例:町P会費免除 |
| | | 児童奨励費 | 190,000 | 234,790 | 44,790 | 卒業記念品 :卒業証書入 |
| | | 児童保健費 | 200,000 | 190,360 | -9,640 | 熱中症指数計・体温計・冷却材等 |
| | 事業費 | 調査研究費 | 200,000 | 0 | -200,000 | PTA研修会への参加なし |
| | | 活動費 | 子どもサポート部 | 240,000 | 174,040 | -65,960 |
| 地域サポート部 | | | 195,000 | 7,879 | -187,121 | 事務費・地域活動費 |
| PJ経費 | | | 300,000 | 146,610 | -153,390 | 給食試食会お手伝い参加費/卒業セレモニーPJ |
| サークル活動費 | | | 300,000 | 27,702 | -272,298 | おやじの会餅つき大会、ぐるんばお話し会事務用品等 |
| 周年事業積立金 | 75,000 | 76,400 | 1,400 | 100円×764世帯 周年積立金口座へ振替 | | |
| 予備費 | 2,093,213 | 0 | -2,093,213 | | | |
| 合 計 | 5,422,213 | 1,609,056 | -3,813,157 | | | |

収入総額:5,459,153円 支出総額:1,609,056円 繰越残高:3,850,097円

<周年行事積立金会計>

収入の部

令和6年3月 単位:円

| 口座名 | 費目 | 金額 | 備考 |
|-----|-------|-----------|-------------------|
| 普通 | 繰越金 | 757,465 | |
| | 特別会計 | 2,012,041 | |
| | 預金利息 | 8 | |
| | 周年積立金 | 76,400 | 100円×764世帯 一般会計より |
| 合計 | | 2,845,914 | 2,845,914 |

支出の部

| 費目 | 金額 | 備考 |
|-------|-----------|---------------------------|
| 周年積立金 | 2,040,308 | 2023年11月 中央小150周年記念事業 運営費 |
| 合計 | 2,040,308 | |

収入総額:2,845,914円 支出総額:2,040,308円 繰越残高:805,606円

上記のとおり報告いたします。尚、残高は次年度に繰り越します。

令和6年4月4日

会計 山村 志穂 

会計 岡本 美沙子 

令和5年度 志免中央小学校PTA 会計監査報告

令和5年度会計報告書類について監査の結果、各種帳簿及び証憑書類の記録等は
正確でかつ適正であると認めたことを報告いたします。

令和6年4月4日

監査委員 石田千鶴

監査委員 池田翔子

志免中央小学校PTA役員等選出規定

(目的)

第1条 この規定は、志免中央小学校PTA会則第11条第2項の規定に基づき、公正かつ客観的に役員等の候補者を選考するために定めるものである。

(方法)

第2条 総務部は、次の役員等の候補者を会員の中から選考し、総会において選出する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 総務部長 1名
- (4) ボランティア
マネージャー 3名以内
- (5) 書記担当 1名
- (6) 会計担当 1名
- (7) 会計監査 2名

2 総務部は、選考基準並びに前項に定める役職毎の募集人数を明確にして、全ての会員世帯に対して立候補者を募集するもの。ただし、会長は現役員（副会長、総務部長、ボランティアマネージャー）の中から募集するもの。

3 総務部は、前項における応募者数が募集人数を満たさない場合において、予め一定の期間を設けて、全ての会員世帯に対して、被推薦人の承諾を前提とした候補者の推薦を求めることができる。ただし、会長は現役員（副会長、総務部長、ボランティアマネージャー）の中から候補者の推薦を求めることができる。

4 総務部は第2項及び第3項において、応募者数が募集人数を上回った場合は、予め定めた基準に基づき選考しなければならない。

(選考の優先基準)

第3条 前条第4項に定めた基準は次のとおりとし、第1号から順に基準に適合した応募者を優先的に選考するもの。

- (1) 長子の在学年数が最も多い応募者
- (2) 男性である応募者（男性のPTA活動への積極的な参加を促す事を目的とする）
- (3) 過去に役員及び委員経験が無い応募者

2 前項各号に定めた基準によっても選考できない場合は、会長及び校長の協議により選考するもの。

附 則

この規定は、平成29年4月1日から施行する。

この規定は、一部を改正し、平成31年4月27日から施行する。

この規定は、一部を改正し、令和5年5月13日から施行する。

令和6年度 志免中央小学校PTA役員名簿

| 総 務 部 | |
|----------------------------|-------------|
| 役 職 | 氏 名 |
| 会 長 | 木村 頌 |
| 総務部長 | 森 愛里 |
| 副 会 長 | 前田 浩幸 |
| | 岡本 美沙子 |
| 会 計 | 岡本 美沙子 (兼務) |
| ボランティア マネージャー (書記兼務) | 中森 成浩 |
| | 後藤 麻里 |
| | 石井 咲紀 |
| 会計 (学校) | 吉原 瑞稀 |

| 会 計 監 査 | |
|---------|--|
| 氏 名 | |
| 石田 千鶴 | |
| 前田 由美子 | |

志免中央小学校 P T A 会則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、志免中央小学校 P T A (以下「P T A」という。)と称し、事務局を志免中央小学校(以下「学校」という。)に置く。

(目的)

第2条 P T A は、学校、家庭、地域と連携して、学校に在籍する児童(以下「児童」という。)の健全な成長と児童福祉の充実に務め、児童の保護者(以下「保護者」という。)と学校に常勤する教職員(以下「教職員」という。)相互の生涯教育のための諸活動を推進することを目的に設置され、児童を取り巻く教育環境の向上に寄与する。

(方針)

第3条 P T A は、前条の目的を達成するため、次の方針に基づいて活動する。

- (1) 営利を目的とせず、宗教的、政治的活動を目的とする団体、個人又は事業と関係をもたない。
- (2) 自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、干渉、統制も受けない。
- (3) 子どもたちの健全育成及び福祉のために活動する企業、特定非営利活動法人等の社会的諸団体と連携する。
- (4) 学校の管理及び人事には干渉しない。

(会員)

第4条 P T A の会員を正会員と準会員の二種とする。

2. 正会員は、保護者またはこれに代わる者及び教職員とし、全て平等の権利を有する。
3. 準会員は特に児童の教育に関心をもち、P T A の趣旨に賛同してくれる者とする。
4. P T A を退会する会員は、退会届を提出する。ただし、第2項に定める正会員資格を喪失することにより退会する場合は、この限りではない。
5. P T A は任意の団体であり、その入退会は会員の意思で決められるべきものである。

(活動)

第5条 P T A は、第2条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 学校教育に対する理解と協力
 - (2) 児童の福利・厚生・安全環境の整備および向上
 - (3) 学校、家庭、地域の連携による教育活動の促進
 - (4) 会員相互の教養の向上と親睦の増進
 - (5) その他、目的を達成するために必要な活動
2. P T A の活動は、原則として総会及び理事会で協議決定された事項に基づき、会員からボランティアを募って実施し、会員相互の支え合いによって成り立つ。

(総務部)

第6条 P T A に、総務部を置く。

2. 総務部は、会員相互の支え合いによる P T A 活動が潤滑に行われるよう努める。
 3. 総務部は、P T A の事務の一切を掌握し、これを運営する。
- (1) P T A の事務を処理するため、総務部に事務職員を置くことができる。

- (2) 事務職員は、理事会の承認を経て会長が任免する。
- (3) 事務職員の勤務に関し必要な事項は、別に定める。

(役員)

第7条 総務部に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名以内
 - (3) 総務部長 1名
 - (4) ボランティアマネージャー 3名以内
 - (5) 書記担当 2名
 - (6) 会計担当 2名
2. 会長を除く役員の数は、諸事情に応じて増減することができる。
 3. 役員は会計監査を兼ねることはできない。
 4. 書記担当及び会計担当は、保護者・教職員から各1名ずつを選出する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。

2. 任期中において、役員の交代があったときは、後任の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 役員は、再任を妨げない。

(役員の任務)

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、PTAを代表し、会務を統括し、総会、理事会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その代理を務める。
- (3) 総務部長は、会長と会務を統括し、副会長と同様の任務を遂行する。
- (4) ボランティアマネージャーは、PTA活動に参加する会員を含めたボランティアを管理し、PTA活動の活性化に務め、副会長と同様の任務を遂行する。
- (5) 書記担当は、会議の議事等要録・役員会及び理事会の報告書等を記録し一括して、その記録を保管する。
- (6) 会計担当は、PTAの総ての収支を正確に記帳し、総会において会計監査の承認を経た決算報告をする。

(会計監査)

第10条 PTAに、会計監査2名を置く。

2. 会計監査は、PTAの収支について監査を行い、総会で監査報告をする。

(役員並びに会計監査の選出)

第11条 役員及び会計監査は、会員からの立候補並びに推薦に基づき、総務部が翌年度の候補者を選考し、総会において選出する。

2. 総務部における選考基準は別に定める。

(相談役)

第12条 PTAに、相談役を置くことができる。

2. 相談役は会長が委嘱する。

(中央っ子サポーターズ)

第13条 P T A に、中央っ子サポーターズを置く。

2. 中央っ子サポーターズは、総務部と連携して、保護者と教師の相互理解を図り、家庭と学校の教育環境の向上に努める。

(地域サポーターズ)

第14条 P T A に、地域サポーターズを置く。

2. 地域サポーターズは、総務部と連携して、概ね学校の通学区域の範囲（以下「地域」という。）において、児童の安心・安全の確保など教育環境の向上に努める。
3. 地域サポーターズは、地域内の町内会及び育成会等の地域諸団体と十分な連携を図り、活動するものとする。
4. 地域サポーターズは、地域内の町内会毎に会員 3 名以内の地域サポーターで構成する。

(総会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、本会の最高議決機関である。

2. 定期総会は毎年開催し、臨時総会は会員の 1 割以上の要請があった場合、または理事会が必要と認めた場合に開催する。
3. 総会は、会員の三分の一以上（委任状による出席者を含む）の出席により成立し、出席会員の過半数の賛成で議決する。
4. 総会の議長は、会長、または会長が会員から推薦するものとする。
5. 総会の日時・場所及び議題は、三日前までに全会員に通知する。

(総会の任務)

第16条 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 会則に関すること。
- (2) 会費に関すること。
- (3) 予算決議に関すること。
- (4) 年間の事業計画とその承認
- (5) 役員・会計監査の選出。但し補充の場合を除く。
- (6) その他重要な事項

(理事会)

第17条 理事会は、役員、中央っ子サポーターズ及び地域サポーターズの連絡係、学校の校長、教頭、教務主任によって構成する。

2. 理事会は、会長が招集し、構成委員の三分の二以上の出席により成立し、出席者の過半数の賛成で議決する。
3. 理事会は、次の事項を審議する。
 - (1) 総会において委任された案件
 - (2) 総会に提案する議案
 - (3) 総務部、中央っ子サポーターズ、地域サポーターズの立案した計画の審議と連絡調整
 - (4) 会員からの提案・要望事項の審議
 - (5) 細則・規定に関すること
 - (6) 定例及び、臨時の行事を遂行するための企画・立案・実行
 - (7) 緊急事項の処理

(経理)

第18条 P T Aの活動に関する経理は、会費、その他の収入をもって充てる。

2. 前項の会費は、会員1世帯あたり月300円(年11ヶ月徴収)とする。
3. P T Aの経理は、総て総会で認められた予算に基づいて行われる。ただし、当初予算に過不足が生じた場合、理事会に諮り処理することができる。

(会計)

第19条 P T Aの会計は、志免中央小学校P T A会計規則(以下、「規則」という。)に基づいて処理する。

2. P T Aの予算は、総会の承認を受けなければならない。
3. P T Aの決算は、会計監査を経て総会に報告されなければならない。

(中央っ子未来プロジェクト及び会員交流プロジェクトに関する規定)

第20条 中央っ子未来プロジェクト及び会員交流プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)とは、企画・運営の意欲のある会員の発案と協力により実施され、会則第2条の目的及び第3条の方針に基づいた、継続を前提としない単年度完結型の行事または活動である。

2. プロジェクトの企画・立案にあたっては、活動計画書を総務部に提出し、学校と実施の是非について協議しなければならない。
3. プロジェクトの会計は、理事会にて協議し収支を報告する。
4. プロジェクト実施に伴い生じた収入から支出を控除した経費については、原則としてP T Aに寄付する。

(P T Aサークルに関する規定)

第21条 P T Aサークル(以下「サークル」という。)とは、会員の教養の向上と相互の親睦を図るため、会則第2条の目的及び第3条の方針に基づいて活動する会員で組織された集団である。

2. サークルを設立する場合は、総務部を通じて理事会に申請し、承認を得なければならない。
3. サークルの活動に要する経費は、受益者負担を原則とするが、サークルの要請に応じて、上限を設けて助成金を支給することができる。
4. その他必要な事項は別に定める。

(個人情報に関する規定)

第22条 P T Aでは個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な管理・保護に努める。

2. P T A活動の運営上必要な範囲内および、公正な方法により個人情報を取得する。
3. P T Aが取得した個人情報は、次の目的にのみ利用できるものとする。
 - (1) P T A運営のための連絡網
 - (2) 各種行事、講演会の案内
 - (3) P T A活動に関わる資料、書類の送付
 - (4) P T A活動に関わるアンケートや質疑応答
 - (5) その他本会に関連する活動
4. 個人情報は、会長が管理し、P T Aの運営上必要と認める会員にのみ配付する。
5. 個人情報の安全な管理のため、十分なセキュリティ対策を講じるものとする。
6. 会長及び個人情報の提供を受けた会員は、取得した個人情報を第3項に規定する利用

目的以外では利用できない。

7. P T Aの個人情報に関する照会・相談の受付窓口は、役員とし、受付の際には会員の本人確認を行うものとする。

(細則)

第23条 この会則の施行について必要な細則は、総会の議決を経て、会長がこれを定める。

(附 則)

- 1 この規約は、昭和49年5月1日より発効する。
- 2 この規約は、一部を改正し、昭和54年4月28日より発効する。
- 3 この会則は、一部を改正し、平成2年4月22日より発効する。
- 4 この会則は、一部を改正し、平成5年5月1日より発効する。
- 5 この会則は、一部を改正し、平成8年5月1日より発効する。
- 6 この会則は、一部を改正し、平成11年5月1日より発効する。
- 7 この会則は、一部を改正し、平成12年5月1日より発効する。
- 8 この会則は、一部を改正し、平成13年5月1日より発効する。
- 9 この会則は、一部を改正し、平成14年4月27日より発効する。
- 10 この会則は、一部を改正し、平成15年4月26日より発効する。
- 11 この会則は、一部を改正し、平成16年4月26日より発効する。
- 12 この会則は、一部を改正し、平成17年5月2日より発効する。
- 13 この会則は、一部を改正し、平成19年4月28日より発効する。
- 14 この会則は、一部を改正し、平成21年4月25日より発効する。
- 15 この会則は、一部を改正し、平成23年4月30日より発効する。
- 16 この会則は、一部を改正し、平成24年4月29日より発効する。
- 17 この会則は、一部を改正し、平成25年4月27日より発効する。
- 18 この会則は、一部を改正し、平成26年4月26日より発効する。
- 19 この会則は、一部を改正し、平成27年4月29日より発効する。
- 20 この会則は、全部を改正し、平成29年4月1日より発効する。
- 21 この会則は、一部を改正し、平成30年4月28日より発効する。
- 22 この会則は、一部を改正し、平成31年4月27日より発効する。
- 23 この会則は、一部を改正し、令和2年4月25日より発効する。
- 24 この会則は、一部を改正し、令和5年5月13日より発効する。

志免中央小学校 P T A 会計規則

(趣旨)

第 1 条 志免中央小学校 P T A 会則 (以下、「会則」という。) 第 19 条に定める P T A の会計に関する事務の取扱は、この規則によらなければならない。

(会計担当者の任命)

第 2 条 総務部に会計担当 (会則第 7 条第 1 項第 7 号) をおき、会計担当は、予算の執行その他会計事務を司る。

(会計年度および独立の原則)

第 3 条 P T A の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日に終わる。会計年度における支出はその年度の収入をもってこれに充てなければならない。

(総計予算主義の原則)

第 4 条 一会計年度における一切の収入および支出は、すべてこれを収支予算に編入しなければならない。

(会計の区分)

第 5 条 P T A の会計の区分は、一般会計、特別会計及び周年行事積立金会計とする。

(収支予算の区分)

第 6 条 収支予算は収入にあつては、その性質に従って収入費目に区分し、支出にあつてはその目的に従ってこれを予算費目に区分しなければならない。予算費目の改廃ならびに支出予算費目の間における金額の流用については理事会の承認を得なければならない。

(特別会計の取扱いに関すること)

第 7 条 特別会計は、一般会計の繰越金の一部を繰り入れ、会費以外の収入をもって充てる。

2 特別会計は、教育環境整備、児童活動の支援、周年行事、P T A 活動の補助等に使用する。

3 特別会計の運用については、理事会にて承認を得て総会に報告する。

4 特別会計の会計監査については、一般会計と同じとする。

(周年行事積立金会計の取扱いに関すること)

第8条 周年行事積立金会計は、一般会計の繰越金の一部を繰り入れ、会費以外の収入をもって充てる。

- 2 学校の周年行事に関わる経費への補助等に使用する。
- 3 周年行事積立金会計の運用については、理事会の承認を得て、総会に報告しなければならない。
- 4 周年行事積立金会計の会計監査については、一般会計と同じとする。

(会員及び児童に関する弔慰規定)

第9条 弔慰に関する事項は、別表(弔慰規定)により支出する。

2 別表に定めのない事項で、近隣及びPTAと密接な関係機関で発生した弔慰事項等については、総務部で協議の上弔慰金を支出、又は弔電を送り、理事会へ報告する。

〈別表 弔慰規定〉

| 摘 要 | | | 金 額 | 備 考 |
|---------------|-------|-----|------------|------------------------------|
| 児童・保 護者 | 児 童 | 死 亡 | 10,000 円 | 会葬(会長及び副会長1名) |
| | | 重傷病 | 5,000 円 | 見舞(会長又は副会長1名)※入院2週間以上 |
| | 保 護 者 | 死 亡 | 10,000 円 | 会葬(会長及び副会長1名) ※役員の場合は他の役員 |
| | | 初 盆 | 5,000 円 | 仏参り(会長又は副会長1名) |
| 教職員 | 本 人 | 死 亡 | 10,000 円 | 会葬(会長及び副会長1名) |
| | | 初 盆 | 5,000 円 | 仏参り(会長又は副会長1名) |
| | 配 偶 者 | 死 亡 | 5,000 円 | 会葬(会長及び副会長1名) |
| | 一親等 | 死 亡 | 5,000 円 | 会葬(会長及び副会長1名) |
| 児童・保護者・職員の災害等 | | | 理事会でその都度協議 | |

(役員等の報酬)

第10条 会則第7条第1項各号に定める役員等の報酬(年額)は、次の通りとする。

- (1) 会長 25,000 円
- (2) 副会長 15,000 円
- (3) 総務部長 15,000 円
- (4) ボランティアマネージャー 15,000 円

2 第14条第4項に定める地域サポーターの報酬(年額)は、1,500 円とする。

(予備費)

第11条 予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、収支予算に予備費を計上することができる。

(決算)

第12条 会長は会計年度毎に決算し、会計監査委員の監査に付し、その意見を受けて総会の承認を受けなければならない。

(剰余金の処分)

第13条 各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、翌年度の収入に編入しなければならない。

(現金の預金)

第14条 金銭は確実な金融機関に預け入れるものとする。

(一時借入金)

第15条 会長は収支予算の支出をするため当該予算の範囲の一時借入金を借り入れることができる。

(出納の閉鎖)

第16条 P T Aの出納は翌年4月30日をもって閉鎖する。

(会長権限の一部委任)

第17条 会長は当該年度支出予算の執行に関する権限を学校長に委任することができる。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

この規則は、平成31年4月27日に一部を改正し施行する。

この規則は、令和4年5月21日に一部(第7条2項)を改正し施行する。

この規則は、令和5年5月13日に一部を改正し施行する。

令和6年度 志免中央小学校PTA運営方針

本校PTAは、「子どもたちが成長する三つのステージ、学校・家庭・地域の連携（絆）を橋渡しする団体」をめざし、志免中央小学校の応援団として、そして子どもたちの為に地域で活躍する全ての人たちと連携し、結果として子どもたちの健やかな育成環境を創り上げる為の活動に取り組む。

2. 組織運営について

- (1) 価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢に対応した柔軟な組織運営
- (2) ムリ・ムダを省きコンパクトで能率的な組織運営
- (3) 会員にとって、地域にとって関係するすべての人に分かりやすい組織づくり

3. PTA活動について

全てのPTA活動は、「できる事を、できる時に、できる人が」を基本コンセプトに、会員からボランティアを募集し、自由意志により参加した会員相互の支え合いによって活動します。

〈PTA活動指針〉

- 一、活動は、全ての会員の参加を前提とせず、集まった会員の人数の範囲内で実行し、集まらないなら、その活動はやらない。
- 一、活動は、全て継続を前提としない単年度完結型とし、活動後は、必ずその成果と問題点を検証することと改善する。
- 一、活動を通して会員は、楽しさ、喜び、面白さ、を心いくまで追求する。
- 一、全ての活動は、会員同士、会員と子どもの交流を深めるものであること。
- 一、活動は、外部団体（人材）との連携・協力を強化して実行する。

志免中央小学校PTAは、

「よりシンプルに より分かりやすく より楽しく」



その中で、今の環境に即した活動を子どもたちの為に進めていきます！

4. 予算執行について

子どもたちの教育環境（学校・家庭・地域）の改善に向けて、限られた予算の範囲内で可能な限り効率的な執行と経費削減に努める。

令和6年度は下記の3項目において重点的に予算措置を行う。

| 重点項目 | 1. 家庭教育力の向上 | 2. 児童の安全・安心の確保 | 3. 会員交流の充実 |
|--------|--|--|--|
| 重点化の視点 | <p>子どもたちの「生きる力」を育む 変化の激しい社会において子どもたちが困難を乗り越え未来に向けて進む希望や生きる力を培うための活動を、学校・家庭・地域で連携して実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や生活能力 ・自制心や自立心 ・豊かな情操 ・他人に対する思いやり ・社会的規範意識 | <p>道路歩行中の事故が多いと言われている登下校時間（14～17時）における安全・安心の確保</p> <p>いざという時に命を守るための適切な行動がとれるよう、防災意識を高める活動を行い、実践的な知識と技術を得る</p> <p>児童が健康かつ安全に学校生活を送れるよう保健衛生費の拡充</p> | <p>会員同士が気軽に、フランクに情報交換できるような場（機会）づくり</p> |
| 取組みの工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童期における基本的な生活習慣の重要性を啓発（早寝早起き朝ごはん） ・ 子どもたちが達成感を味わうことができる体験活動 ・ 家庭、学校が連携した夏休み等長期休暇の過ごし方に関する啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民、地元企業、志免町役場、警察署等と連携した下校時の見守り体制の構築 ・ 登下校中の事故防止に関する会員保護者への啓発 <p>（ 防災教育に特化した事業の実践 ）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ サークル活動の促進と横展開 ・ 授業参観後の時間の有効活用 |
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○学級懇談会 ○各サポーター・サークル通信によるPTA活動の発信 ○プロジェクト（卒業セレモニーなど） ○校区一斉あいさつ運動 ○地域集会・地域交流会 ○各種研修会・講演会 | <ul style="list-style-type: none"> ○登校指導・校区一斉あいさつ運動 ○子ども110番の家協力要請 ○地域集会・地域交流会 ○プロジェクト（卒業セレモニーなど） ○春の通学路ウォークラリー ○クレベリン等の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ○学級懇談会 ○サポーターズ活動（花植え活動等） ○PTAサークル（ぐるんぱ・おやじの会等） |

令和6年度年間活動予定（総務部）

| | 県・区・町P | 役員会 | 総務部 |
|-----|-----------------------|------------|-----------------|
| 4月 | [区P] 新旧役員会 | 4 臨時役員会 | 11 入学式出席 |
| | [県P] 会長副会長研修 | 15 第1回 役員会 | 27 学校運営協議会 |
| | | | 27 中央っ子守る会（第1回） |
| | | | 27 本校PTA定期総会 |
| 5月 | [区P] 総会 | 13 第2回 役員会 | 25 運動会 |
| 6月 | [町P] 総会 | | 28 学校運営協議会 |
| | [県P] 総会 | | 28 中央っ子守る会（第2回） |
| 7月 | [町P] 第1回常任 | | |
| | [町] 同和問題講演 | | |
| | [県P] 人権教育研修 | | |
| 8月 | | | |
| 9月 | [町P] 第2回常任委員会 | 3 第3回 役員会 | |
| | [町P] 教育講演会 | | |
| | [町P] 親睦球技大会 | | |
| 10月 | 26-27 [九P] 九州ブロック研修大会 | | 17 給食試食会 |
| 11月 | | | 9 学校運営協議会 |
| | | | 9 中央っ子守る会（第3回） |
| 12月 | | | |
| 1月 | | 23 第4回 役員会 | |
| 2月 | [町P] 会長・副会長会 | | 14 学校運営協議会 |
| | | | 14 中央っ子守る会（第4回） |
| 3月 | | 3 第5回 役員会 | 卒業セレモニー |
| | | | PTA会計監査 |

令和6年度年間活動予定

| | 地域サポーターズ | 中央っ子サポーターズ | おやじの会・ぐるんぱ |
|-----|------------|------------|-----------------|
| 4月 | | 各種年間募集 開始 | 各種年間募集 開始 |
| | | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 5月 | 25 | 運動会協力 | 27 【おやじ】決起集会 |
| | | | 24 【おやじ】運動会前日準備 |
| | | | 25 【おやじ】運動会 |
| 6月 | | 前期花植え | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | | | 【おやじ】中庭 池掃除 |
| 7月 | | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 8月 | | | |
| 9月 | | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 10月 | | 17 給食試食会 | |
| | | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 11月 | | 後期花植え | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | | 8 餅つき前日準備 | 8 【おやじ】餅つき前日準備 |
| | | 9 餅つき大会 | 9 【おやじ】餅つき大会 |
| 12月 | | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 1月 | 新入生保護者説明会 | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 2月 | 地域別 保護者交流会 | | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| 3月 | 新入生名簿確認 | 卒業セレモニー | 【ぐるんぱ】読み聞かせ |
| | ウォークラリー | | 卒業セレモニー |
| | 卒業セレモニー | | |

令和6年度 志免中央小学校PTA 予算案

<一般会計>

収入の部

令和6年4月 単位：円

| 費 目 | 令和6年度 予算額 | 令和5年度 予算額 | 増 減 | |
|---------|--------------|--------------|----------|----------------------------------|
| 繰越金 | 3,850,097 | 3,689,213 | 160,884 | ※ 繰越金調整の為、今年度の会費月額を減額します |
| 会 費 | 1,566,400 | 1,683,000 | -116,600 | 200円 × 11ヶ月 × (世帯数 657 + 教職員 55) |
| 補助金・その他 | 50,000 | 50,000 | 0 | 区制度運営費・受取利息 |
| 合 計 | 5,466,497 | 5,422,213 | 44,284 | |

支出の部

| 費 目 | 令和6年度 予算額 | 令和5年度 予算額 | 増 減 | 備 考 |
|----------------|--------------|--------------|---------|--|
| 会議費 | 199,000 | 199,000 | 0 | 総会運営費150,000円、理事会15,000円 各部会議30,000円 会議会計監査執行4,000円 |
| 事務費 | | | | |
| 消耗品費 | 60,000 | 60,000 | 0 | 事務用品全般 |
| 印刷費 | 250,000 | 250,000 | 0 | 印刷機リース・保守点検・インク PCインク・コピー用紙 |
| 通信費 | 60,000 | 60,000 | 0 | H P レンタル料・P T A 電話契約料・ウイルス対策 |
| 委託料 | 100,000 | 100,000 | 0 | 運動会警備等外部委託料 |
| 事務員委託料 | 300,000 | 300,000 | 0 | 学校稼働日：基本週2回 4時間勤務 |
| 手数料 | | | | 新入生の校納金引落口座のウェブ登録費用（令和7年計上予定） |
| 報償費 (手当) | 157,000 | 190,000 | -33,000 | ○総務：130,000円 会長：25,000円 副会長：15,000円×3名 総務部長：15,000円×1名 書記：15,000円×1名 会計：15,000円×1名 ボランティアマネージャー：15,000円×1名 ○地域サポーター：27,000円（1,500円×18名） |
| 慶弔・渉外費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 香典、弔電、見舞金、外部団体等との連絡調整 |
| 分担金 | | | | |
| 傷害保険 | 120,000 | 120,000 | 0 | 傷害保険料（160円×（世帯数-減免）） |
| 負担金 | 300,000 | 300,000 | 0 | 地区P負担金 地区P総会 地区P常任 町P負担金 町P常任 県P新聞代 |
| 児童奨励費 | 190,000 | 190,000 | 0 | 卒業記念品：卒業証書入 |
| 児童保健費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 新興感染症・流行感染症等対策 |
| 調査研究費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 各種PTA研修会参加費 各種研修参加経費 |
| 活動費 | | | | |
| 中央っ子 サポーターズ | 240,000 | 240,000 | 0 | 卒業・進級記念品購入155,000円/事務費5,000円 /外部講師招喚20,000円/裁量経費60,000円 |
| 地域 サポーターズ | 195,000 | 195,000 | 0 | 地域集会 80,000円/交流会40,000円/事務費5,000円/ 自転車講習会10,000円/裁量経費60,000円 |
| プロジェクト | 300,000 | 300,000 | 0 | 給食試食会支援50,000円/卒業セレモニー150,000円 その他CS関係イベント100,000円 |
| サークル活動 | 300,000 | 300,000 | 0 | 餅つき100,000円/サークル活動費190,000円 事務費10,000円 |
| 周年事業積立金 | 71,200 | 75,000 | -3,800 | (世帯数：657+教職員：55) × 100円 |
| 予備費 | 2,174,297 | 2,093,213 | 81,084 | |
| 合 計 | 5,466,497 | 5,422,213 | 44,284 | |

<周年行事積立金会計>

収入の部

令和6年4月 単位：円

| 口座名 | 費目 | 金額 | 備考 |
|-----|-------|---------|----------------------------------|
| 普通 | 繰越金 | 805,606 | |
| | 預金利息 | | |
| | 周年積立金 | 71,200 | (世帯数：657+教職員：55) × 100円・・・一般会計より |
| | 合計 | 876,806 | |

支出の部

| 費目 | 金額 | 備考 |
|-----|----|----|
| 事業費 | 0 | |
| 合計 | 0 | |

収入の部876,806円 支出の部0円 差引予算876,806円

令和6年度 志免町立志免中央小学校 年間行事予定表

(給の欄の○は、給食提供日)

| 日 | 曜 | 4月行事 | 給 | 日 | 曜 | 5月行事 | 給 | 日 | 曜 | 6月行事 | 給 | 日 | 曜 | 7月行事 | 給 | 日 | 曜 | 8月行事 | 給 | 日 | 曜 | 9月行事 | 給 |
|----|---|------------------|---|----|---|----------------------|---|----|---|-------------------------|---|----|---|--------------------------|---|----|---|-----------------------|---|----|---|----------|---|
| 1 | 月 | | | 1 | 水 | 挨拶運動 視・聴1の1, 2 | ○ | 1 | 土 | | | 1 | 月 | 挨拶運動 | ○ | 1 | 木 | | | 1 | 日 | | |
| 2 | 火 | | | 2 | 木 | 歓迎集会 ⑥代表 委員会 | ○ | 2 | 日 | | | 2 | 火 | 人権の花3年 | ○ | 2 | 金 | | | 2 | 月 | | ○ |
| 3 | 水 | | | 3 | 金 | 憲法記念日 | | 3 | 月 | 挨拶運動 耳鼻科1年 | ○ | 3 | 水 | | ○ | 3 | 土 | | | 3 | 火 | | ○ |
| 4 | 木 | | | 4 | 土 | みどりの日 | | 4 | 火 | TV集会 | ○ | 4 | 木 | | ○ | 4 | 日 | | | 4 | 水 | | ○ |
| 5 | 金 | | | 5 | 日 | こどもの日 | | 5 | 水 | | ○ | 5 | 金 | 委員会4 | ○ | 5 | 月 | | | 5 | 木 | | ○ |
| 6 | 土 | | | 6 | 月 | 振替休日 | | 6 | 木 | 眼科検診 | ○ | 6 | 土 | | | 6 | 火 | | | 6 | 金 | クラブ活動5 | ○ |
| 7 | 日 | | | 7 | 火 | 視・聴3年 委員会活動 | ○ | 7 | 金 | 委員会3 | ○ | 7 | 日 | | | 7 | 水 | | | 7 | 土 | | |
| 8 | 月 | 赴任式・始業 式 | | 8 | 水 | 内科4年 ⑥運動会係活動 | ○ | 8 | 土 | | | 8 | 月 | | ○ | 8 | 木 | | | 8 | 日 | | |
| 9 | 火 | | | 9 | 木 | 社会科見学6年 内科1年 | ○ | 9 | 日 | | | 9 | 火 | | ○ | 9 | 金 | | | 9 | 月 | 代表委員会 | ○ |
| 10 | 水 | 入学式準備 給食開始 | ○ | 10 | 金 | 視・聴1の3~ 5 | ○ | 10 | 月 | 心臓検診1年 | ○ | 10 | 水 | 6年性暴力対策授 業 | ○ | 10 | 土 | | | 10 | 火 | | ○ |
| 11 | 木 | 入学式 | | 11 | 土 | | | 11 | 火 | 眼科検診 | ○ | 11 | 木 | | ○ | 11 | 日 | 山の日 | | 11 | 水 | 教科等研一斉授業 | ○ |
| 12 | 金 | 発育測定 | ○ | 12 | 日 | | | 12 | 水 | | ○ | 12 | 金 | 5年性暴力対策授 業 ｸﾗﾌﾞ活動4 | ○ | 12 | 月 | 振替休日 | | 12 | 木 | 6年熟議 | ○ |
| 13 | 土 | | | 13 | 月 | 児童用テント設置 ⑥運動会係活動 | ○ | 13 | 木 | | ○ | 13 | 土 | | | 13 | 火 | 学校閉庁日 | | 13 | 金 | 避難訓練 | ○ |
| 14 | 日 | | | 14 | 火 | | | 14 | 金 | クラブ活動3 | ○ | 14 | 日 | | | 14 | 水 | 学校閉庁日 | | 14 | 土 | | |
| 15 | 月 | 人権の花3年 | ○ | 15 | 水 | ①運動会全体練 習 | ○ | 15 | 土 | | | 15 | 月 | 海の日 | | 15 | 木 | 学校閉庁日 | | 15 | 日 | | |
| 16 | 火 | 発育測定 | ○ | 16 | 木 | ⑥運動会係活動 | ○ | 16 | 日 | | | 16 | 火 | | ○ | 16 | 金 | 学校閉庁日 | | 16 | 月 | 敬老の日 | |
| 17 | 水 | | ○ | 17 | 金 | 避難訓練 クラブ活動 | ○ | 17 | 月 | | ○ | 17 | 水 | さくらマーケット | ○ | 17 | 土 | | | 17 | 火 | | ○ |
| 18 | 木 | 全国学力調査 1年給食開始 | ○ | 18 | 土 | | | 18 | 火 | 県学力調査 | ○ | 18 | 木 | ※心臓検診2次 | ○ | 18 | 日 | | | 18 | 水 | | ○ |
| 19 | 金 | 委員会1 | ○ | 19 | 日 | | | 19 | 水 | | ○ | 19 | 金 | 前期前半終わ りの会 | | 19 | 月 | | | 19 | 木 | | ○ |
| 20 | 土 | | | 20 | 月 | ⑥運動会係活動 | ○ | 20 | 木 | | ○ | 20 | 土 | 夏季休業 (~8/27) | | 20 | 火 | | | 20 | 金 | クラブ活動6 | ○ |
| 21 | 日 | | | 21 | 火 | | | 21 | 金 | | ○ | 21 | 日 | | | 21 | 水 | | | 21 | 土 | | |
| 22 | 月 | 個人懇談① | ○ | 22 | 水 | リハーサル | ○ | 22 | 土 | | | 22 | 月 | | | 22 | 木 | | | 22 | 日 | 秋分の日 | |
| 23 | 火 | 交通安全教室 個人懇談② | ○ | 23 | 木 | | | 23 | 日 | | | 23 | 火 | 個人懇談① 町ｲﾝｸﾞﾘｯｼﾞｲﾝﾍﾞﾝﾄ | | 23 | 金 | | | 23 | 月 | 振替休日 | |
| 24 | 水 | 個人懇談③ | ○ | 24 | 金 | 運動会準備 | ○ | 24 | 月 | | ○ | 24 | 水 | 個人懇談② | | 24 | 土 | | | 24 | 火 | | ○ |
| 25 | 木 | 懇談予備 | ○ | 25 | 土 | 運動会 | | 25 | 火 | | ○ | 25 | 木 | 個人懇談③ | | 25 | 日 | | | 25 | 水 | | ○ |
| 26 | 金 | | ○ | 26 | 日 | 運動会予備日 | | 26 | 水 | スキッズ(中) 小中情報交換会 | ○ | 26 | 金 | | | 26 | 月 | | | 26 | 木 | | ○ |
| 27 | 土 | ②学習参観 PTA総会 | | 27 | 月 | 振替休日 | | 27 | 木 | 学習参観・引き渡 し さくらｶﾌﾞ 熟議 | ○ | 27 | 土 | | | 27 | 火 | | | 27 | 金 | | ○ |
| 28 | 日 | | | 28 | 火 | | | 28 | 金 | | ○ | 28 | 日 | | | 28 | 水 | 挨拶運動 前期後半は じめの会 | | 28 | 土 | | |
| 29 | 月 | 昭和の日 | | 29 | 水 | 耳鼻科健診5年 | ○ | 29 | 土 | | | 29 | 月 | | | 29 | 木 | | | 29 | 日 | | |
| 30 | 火 | 4/27振替休 日 | | 30 | 木 | プール掃除 | ○ | 30 | 日 | | | 30 | 火 | | | 30 | 金 | 委員会5 | | 30 | 月 | | ○ |
| | | | | 31 | 金 | 耳鼻科健診3年 クラブ活動2 | ○ | | | | | 31 | 水 | | | 31 | 土 | | | | | | |

| 日 | 曜 | 10月行事 | 給 | 日 | 曜 | 11月行事 | 給 | 日 | 曜 | 12月行事 | 給 | 日 | 曜 | 1月行事 | 給 | 日 | 曜 | 2月行事 | 給 | 日 | 曜 | 3月行事 | 給 | |
|----|---|----------------|---|----|---|---------------------|---|----|---|----------------|---|----|---|------------------------|---|----|---|---------------------------|---|----|----|-----------------|---|--|
| 1 | 火 | 挨拶運動 | ○ | 1 | 金 | 挨拶運動 | ○ | 1 | 日 | | | 1 | 水 | 元日 | | 1 | 土 | | | 1 | 土 | | | |
| 2 | 水 | | ○ | 2 | 土 | | | 2 | 月 | 挨拶運動 | ○ | 2 | 木 | | | 2 | 日 | | | 2 | 日 | | | |
| 3 | 木 | | ○ | 3 | 日 | 文化の日 | | 3 | 火 | | ○ | 3 | 金 | | | 3 | 月 | 挨拶運動 代表委員会 | ○ | 3 | 月 | 挨拶運動 | ○ | |
| 4 | 金 | 委員会6 | ○ | 4 | 月 | 振替休日 | | 4 | 水 | | ○ | 4 | 土 | | | 4 | 火 | | ○ | 4 | 火 | | ○ | |
| 5 | 土 | | | 5 | 火 | 委員会7 | ○ | 5 | 木 | 4年チャレンジテスト | ○ | 5 | 日 | | | 5 | 水 | 4,6学習参 観・懇談 | ○ | 5 | 水 | | ○ | |
| 6 | 日 | | | 6 | 水 | | ○ | 6 | 金 | 委員会8 | ○ | 6 | 月 | | | 6 | 木 | | ○ | 6 | 木 | | ○ | |
| 7 | 月 | | ○ | 7 | 木 | | ○ | 7 | 土 | | | 7 | 火 | | | 7 | 金 | | ○ | 7 | 金 | 委員会11 | ○ | |
| 8 | 火 | | ○ | 8 | 金 | TV集会 | ○ | 8 | 日 | | | 8 | 水 | 挨拶運動 後 期後半はじめ の会 | | 8 | 土 | | | 8 | 土 | | | |
| 9 | 水 | | ○ | 9 | 土 | 教育の日 参観 弁当の日・餅つき | | 9 | 月 | | ○ | 9 | 木 | | ○ | 9 | 日 | | | 9 | 日 | | | |
| 10 | 木 | 前期終業式 | | 10 | 日 | | | 10 | 火 | キザニア(さくら) | ○ | 10 | 金 | 委員会9 | ○ | 10 | 月 | 委員会10 | ○ | 10 | 月 | | ○ | |
| 11 | 金 | 秋季休業 (~15日) | | 11 | 月 | 11/9振替休 日 | | 11 | 水 | | ○ | 11 | 土 | | | 11 | 火 | 建国記念の日 | | 11 | 火 | | ○ | |
| 12 | 土 | | | 12 | 火 | | ○ | 12 | 木 | | ○ | 12 | 日 | | | 12 | 水 | | ○ | 12 | 水 | | ○ | |
| 13 | 日 | | | 13 | 水 | | ○ | 13 | 金 | キザニア(さくら) | ○ | 13 | 月 | 成人の日 | | 13 | 木 | | ○ | 13 | 木 | 6年修了式 卒業式準備? | ○ | |
| 14 | 月 | スポーツの 日 | | 14 | 木 | 委員会 | ○ | 14 | 土 | | | 14 | 火 | | ○ | 14 | 金 | 学習参観・懇談 6年熟議 さくら 祭り | ○ | 14 | 金 | 卒業式? | | |
| 15 | 火 | | | 15 | 金 | クラブ活動7 | ○ | 15 | 日 | | | 15 | 水 | | ○ | 15 | 土 | | | 15 | 土 | | | |
| 16 | 水 | 後期始業式 | | 16 | 土 | | | 16 | 月 | | ○ | 16 | 木 | | ○ | 16 | 日 | | | 16 | 日 | | | |
| 17 | 木 | 5年自然体験 学習 | ○ | 17 | 日 | | | 17 | 火 | | ○ | 17 | 金 | 避難訓練 | ○ | 17 | 月 | | ○ | 17 | 月 | | ○ | |
| 18 | 金 | 5年自然体験 学習 | ○ | 18 | 月 | | ○ | 18 | 水 | | ○ | 18 | 土 | | | 18 | 火 | | ○ | 18 | 火 | 給食最終日 TV集会 | ○ | |
| 19 | 土 | | | 19 | 火 | | ○ | 19 | 木 | | ○ | 19 | 日 | | | 19 | 水 | | ○ | 19 | 水 | | | |
| 20 | 日 | | | 20 | 水 | | ○ | 20 | 金 | クラブ活動8 | ○ | 20 | 月 | | ○ | 20 | 木 | | ○ | 20 | 木 | 春分の日 | | |
| 21 | 月 | | ○ | 21 | 木 | 音楽鑑賞会 | ○ | 21 | 土 | | | 21 | 火 | | ○ | 21 | 金 | クラブ活動10 | ○ | 21 | 金 | | | |
| 22 | 火 | 人権の花3年 | ○ | 22 | 金 | さくらマーケット | ○ | 22 | 日 | | | 22 | 水 | | ○ | 22 | 土 | | | 22 | 土 | | | |
| 23 | 水 | 3,4年秋の 遠足 | ○ | 23 | 土 | 勤労感謝の日 | | 23 | 月 | | | 23 | 木 | | ○ | 23 | 日 | 天皇誕生日 | | 23 | 日 | | | |
| 24 | 木 | | ○ | 24 | 日 | | | 24 | 火 | 後期前半終わりの 会 | | 24 | 金 | クラブ活動9 | ○ | 24 | 月 | 振替休日 | | 24 | 月 | 修了式・ 離任式 | | |
| 25 | 金 | 1,2年秋の 遠足 | ○ | 25 | 月 | | ○ | 25 | 水 | 冬期休業 (~1/7) | | 25 | 土 | | | 25 | 火 | | ○ | 25 | 火 | | | |
| 26 | 土 | | | 26 | 火 | | ○ | 26 | 木 | | | 26 | 日 | | | 26 | 水 | スキップ(高) | ○ | 26 | 水 | | | |
| 27 | 日 | | | 27 | 水 | スキップ(高) | ○ | 27 | 金 | | | 27 | 月 | | ○ | 27 | 木 | ありがとう集 会 | ○ | 27 | 木 | | | |
| 28 | 月 | | ○ | 28 | 木 | | ○ | 28 | 土 | | | 28 | 火 | TV集会 | ○ | 28 | 金 | 6年中学校体 験? | ○ | 28 | 金 | | | |
| 29 | 火 | | ○ | 29 | 金 | | ○ | 29 | 日 | | | 29 | 水 | スキップ(低) | ○ | | | | | 29 | 土 | | | |
| 30 | 水 | 6年修学旅行 | ○ | 30 | 土 | | | 30 | 月 | 学校閉庁日 | | 30 | 木 | | ○ | | | | | | 30 | 日 | | |
| 31 | 木 | 6年修学旅行 | ○ | | | | | 31 | 火 | 学校閉庁日 | | 31 | 金 | | ○ | | | | | | 31 | 月 | | |

※4~6年は社会科見
学による給食1回減